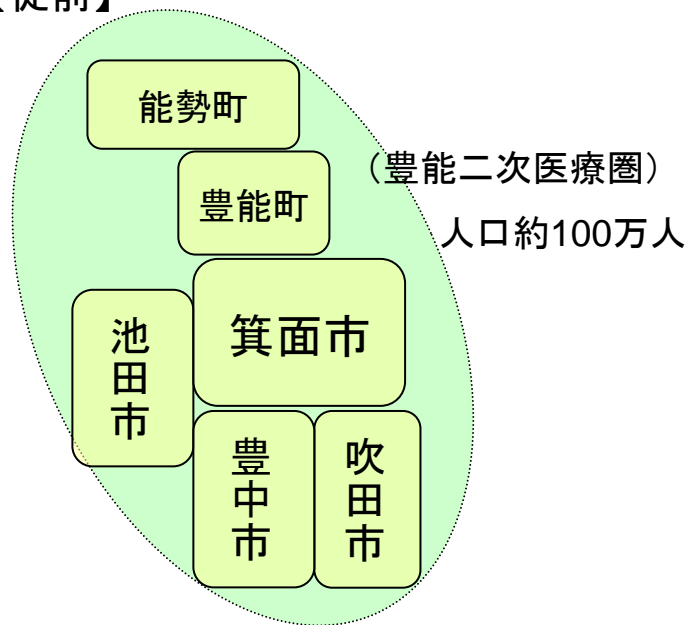


夜間における小児医療の医療資源の集約化の例(大阪府豊能地域)

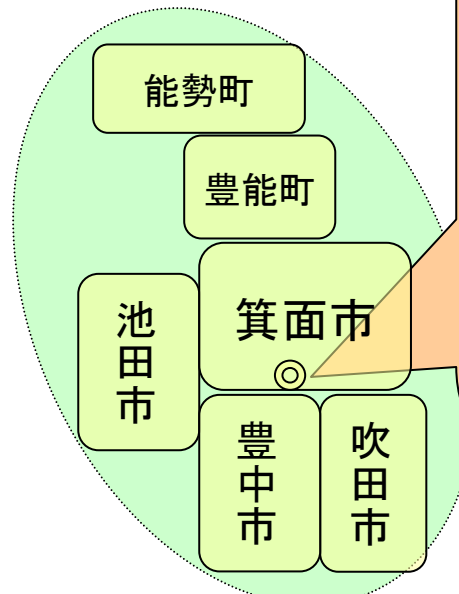
【従前】



4つの市の市立病院と、1つの公的病院が、それぞれで、24時間365日の小児救急診療を実施。

- ・風邪などの軽症患者も重症の患者も混在して受診
- ・各病院の夜間態勢は、小児科医1人ずつの配置であり、過重な労働環境

【H16. 4から】



「豊能広域こども急病センター」を設置

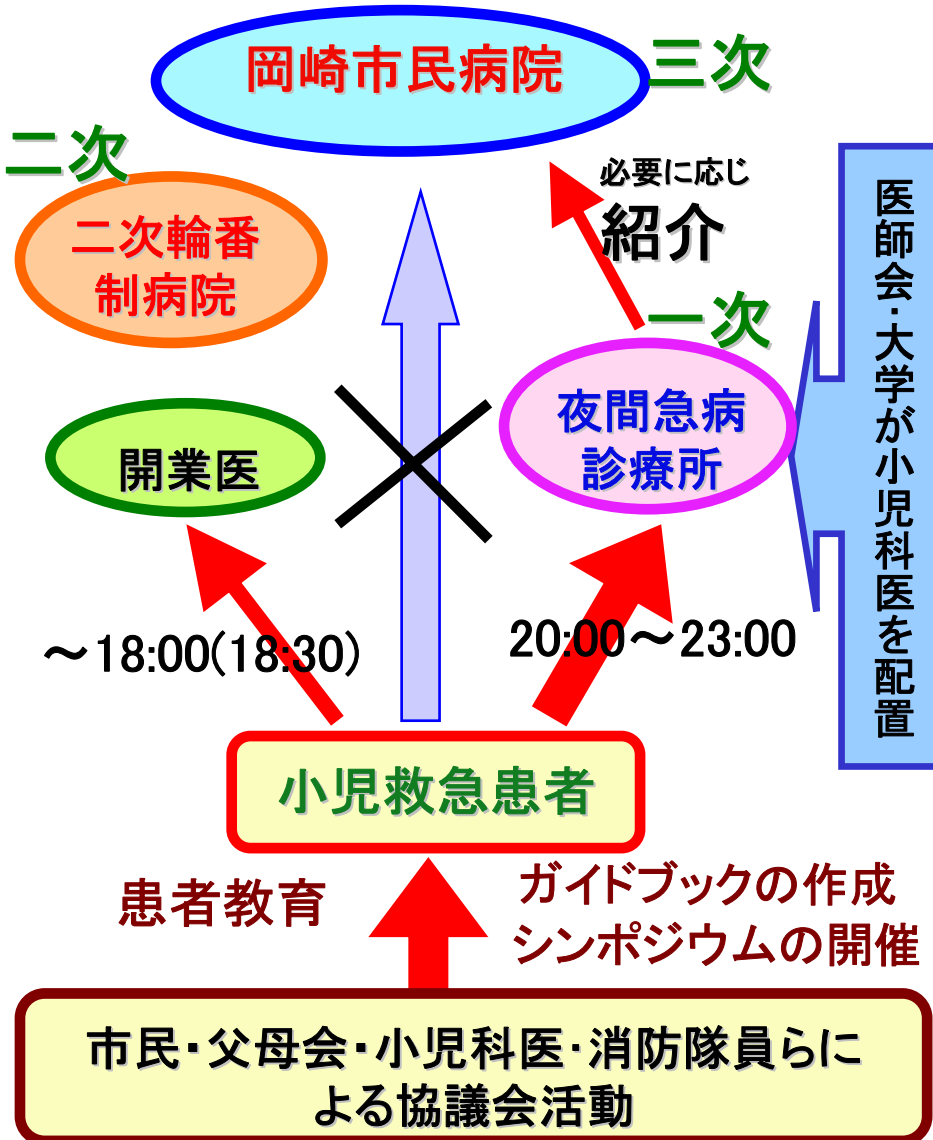
- ・一次救急患者を診察し、重症度を見極め、重症の場合は市立病院等へつなぐ機能を担う。入院機能はない。
- ・入院が必要な患者は、各地域の市立病院などで精密検査や入院治療を受ける。
- ・大学や国立病院からの派遣医師の他、地元の開業医も交代で出務し診療する。

各病院の一次救急患者は減少。センターが担う一次救急と、各市立病院等が担う二次救急の役割分担が図られ、効率化の実現とともに小児科勤務医の労働条件も改善。

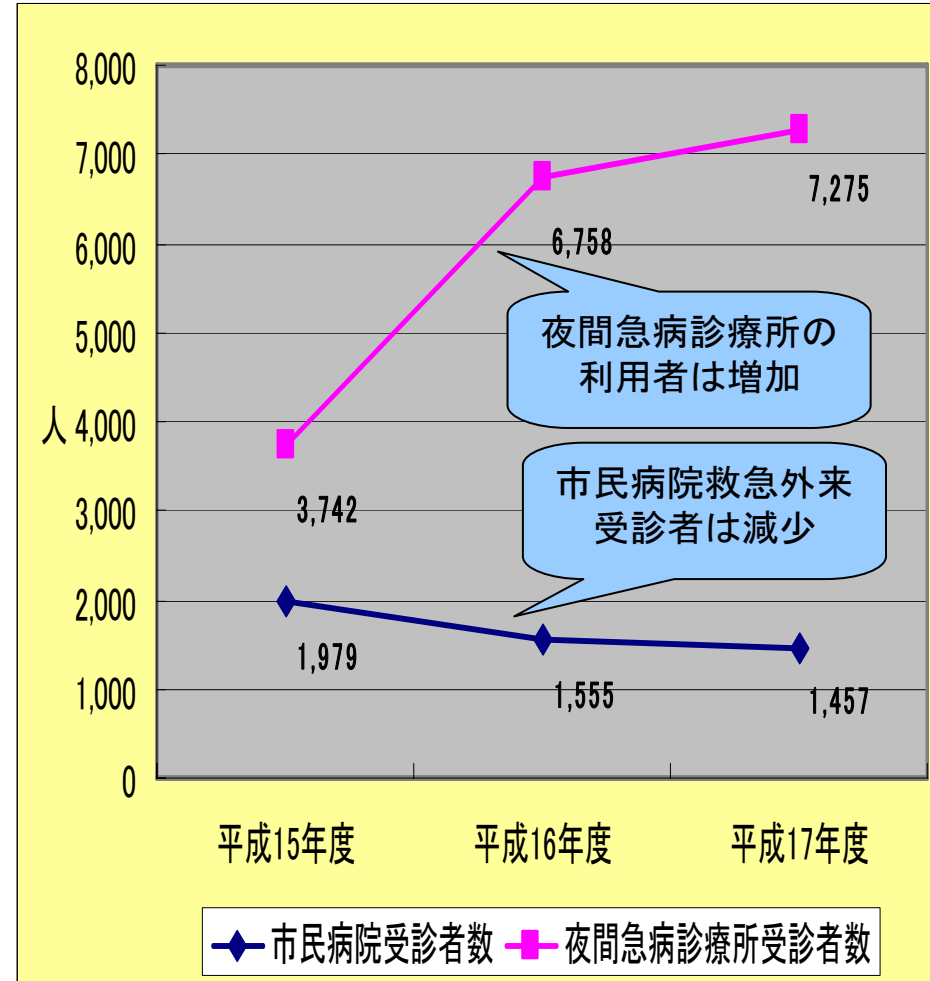
- ・センターを受診する患者の重症度は、軽症97.4%、重症2.6%(平成17年度)
- ・市立病院等への搬送はセンター全受診者の2.6%(同)
- ・市立病院等への一次救急患者は約8割減少(同)

岡崎市の取組例

※岡崎市においては、小児救急体制について、住民参加の協議会活動を行い、シンポジウムの開催や受診の仕方についてのガイドブック作成などの患者・住民への啓発広報活動を行ったところ、一次医療を担う夜間急病診療所の利用者が増加し、高度な救急医療を担う市民病院救急外来受診者は減少した。



岡崎市民病院救急外来、夜間急病診療所別
小児科受診者数(20時～23時台)



小児救急電話相談事業（#8000）の拡充

小児救急電話相談事業（#8000）は、

- ・小児科特有の問題として、休日夜間の外来患者数が多く、そのほとんどが軽症患者であるという実態から、適切な受入体制へのアクセス誘導をする上でも重要
- ・小児救急医療体制の構築とともに、小児科医師の確保が困難な地域における医療資源の集約化・重点化の推進においても、その周辺整備における重要な位置づけ

（事業内容）

地域の小児科医による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備
（全国同一短縮番号（#8000）による架電）

- 地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進
- どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられる。

電話相談事業

〔平成16年度～〕

（実施状況）

- ・35都道府県で実施（平成19年3月1現在）
- ・夜間帯は23時まで
- ・固定電話会社との契約

【予算による対応】

- 全ての都道府県での実施
 - ・箇所数 41→47都道府県
- 深夜帯への対応
 - ・人件費（人数）3→4人
- 携帯電話への対応
 - ・電話回線料
1社（固定のみ）
→5社（固定+携帯4社）

全国47都道府県による実施

- ・民間会社への委託（地域における小児科医師の確保等が得られないなど）
- ・関係機関への協力依頼

深夜帯を含む全ての休日・夜間での実施

- ・深夜帯における民間会社の活用
- ・関係機関への協力依頼

携帯電話活用による利用方法の拡大

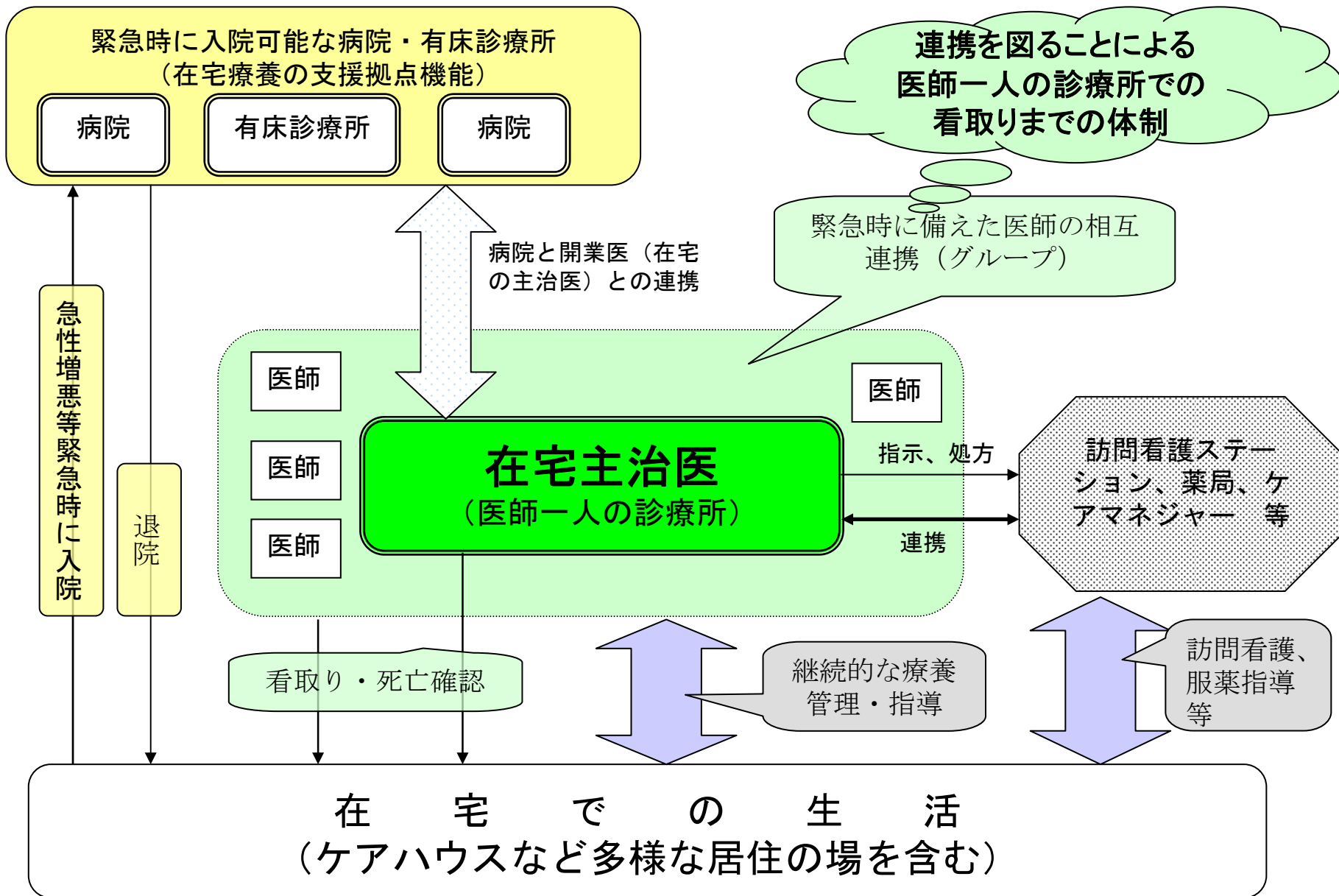
- ・携帯電話会社との契約（NTTドコモ、au、ソフトバンク、ウィルコム）

#8000の広報策

- ・マスコミ等の活用（ラジオCM、ホームページ、ポスター配布など）
- ・都道府県等自治体、小児科学会等関係機関、小児科標榜の医療機関などによる周知（#8000をテーマにしたポスター掲示など）

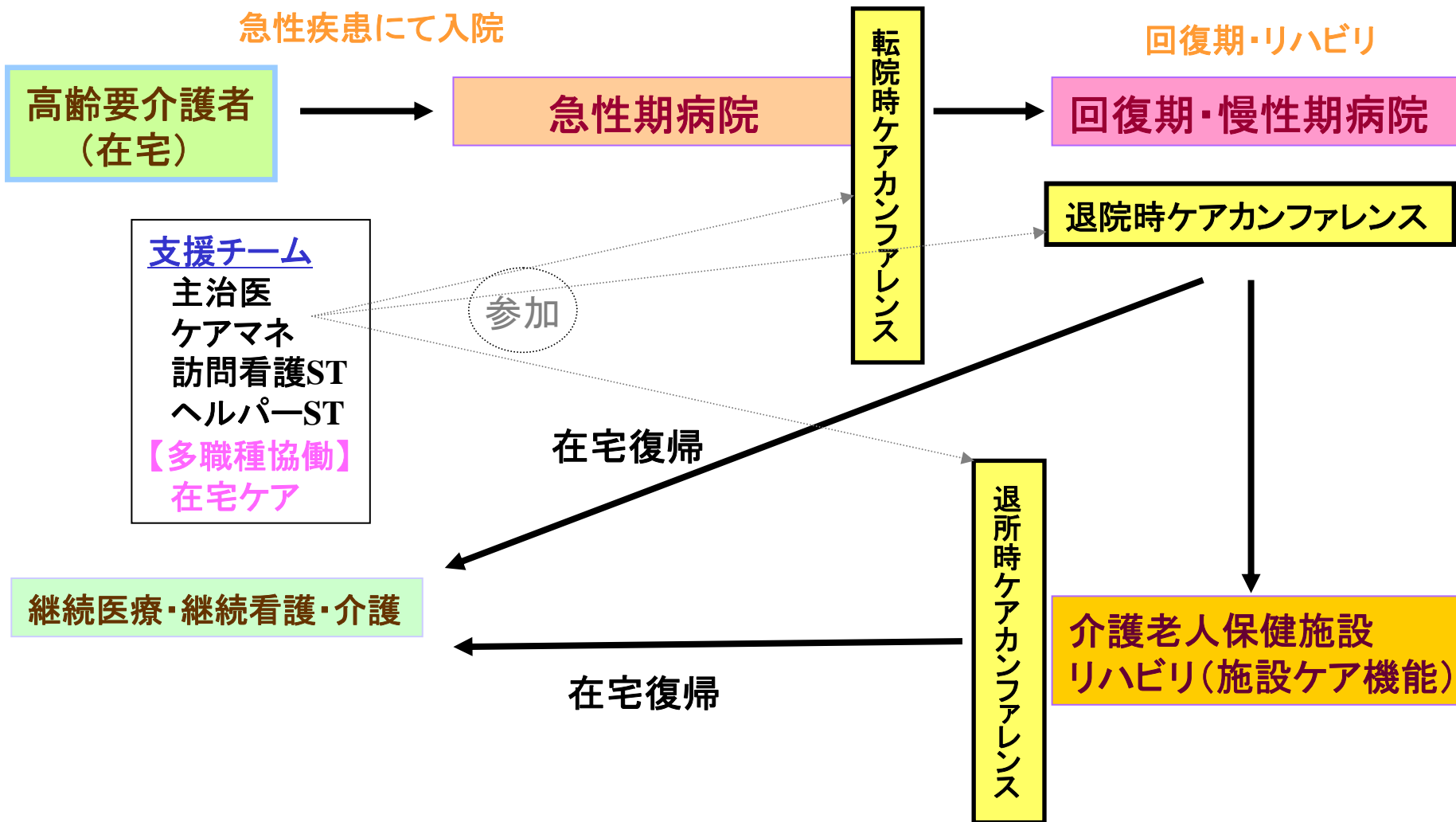
在宅医療の連携体制

在宅医療（終末期ケアを含む）の連携のイメージ



尾道市で行われている在宅での医療と介護の機能分担・連携の例

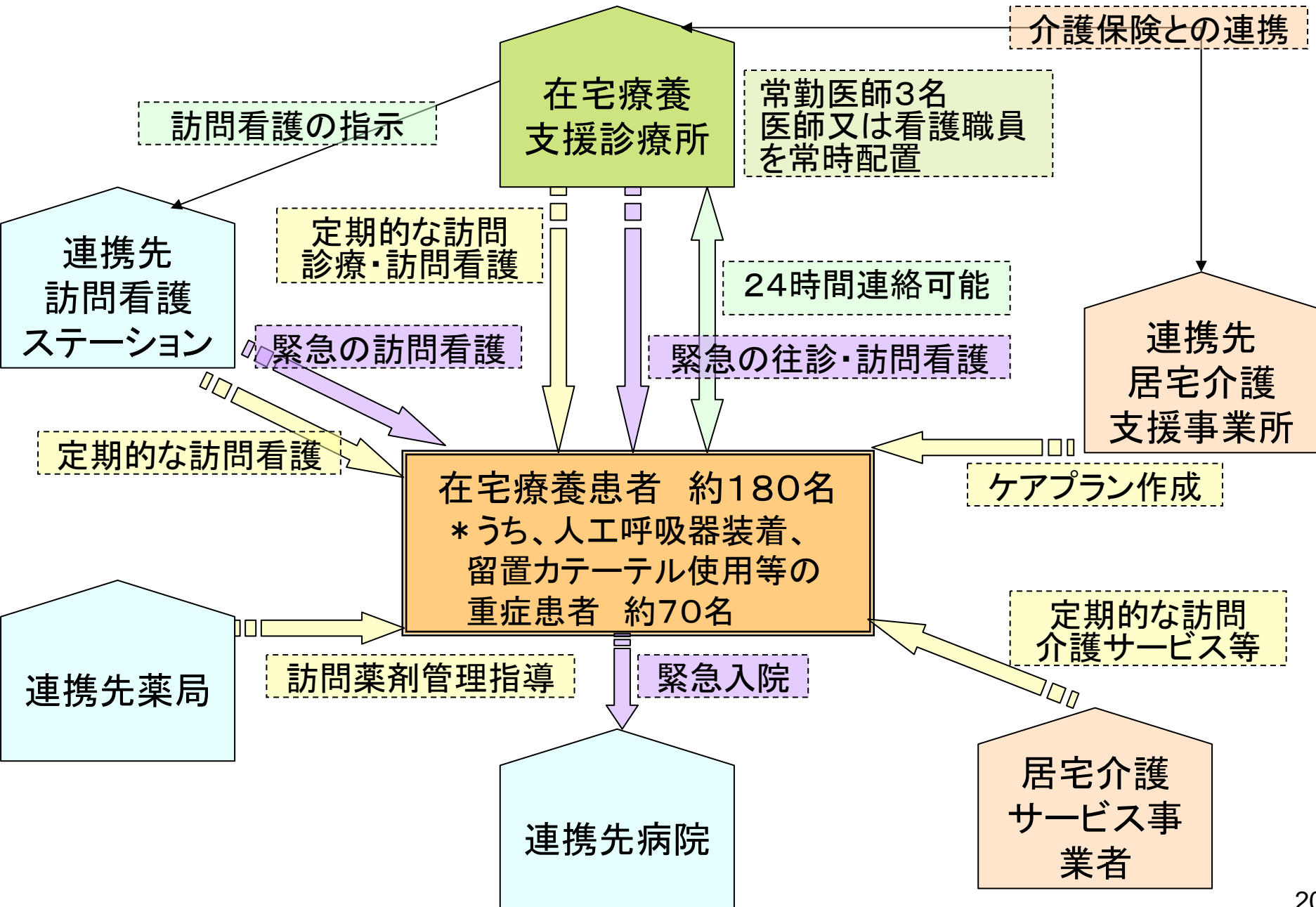
《ポイント》 高齢要介護者の長期フォローアップとケアカンファレンスの継続
主治医とケアマネジャーがケアカンファレンスに参加



(注) 尾道市医師会作成資料を基に厚生労働省にて作成

「在宅療養支援診療所」のイメージ

(仙台市内で看取りまで含めた在宅医療を行っている診療所(医師複数配置)の例)



静岡市静岡医師会と市内の病院で行われている在宅医療の地域連携の例

○在宅患者相互連携システム(イエローカード・システム)

・制度の概要

ア 在宅の寝たきり患者が、病状の悪化に備えて、自分が診療を希望する病院を選択し、かかりつけ医は、当該患者の病状をあらかじめ病院に登録する。

→ 患者にイエローカードを配付

イ 家で寝たきりの患者の容態が急に悪くなったときは、まず、かかりつけ医に連絡するが、万一連絡がとれない場合は、イエローカードに登録してある病院に連絡し、当該病院で診療を受け、必要ならば入院もできる。

○在宅医療支援看取りシステム(グリーンカード・システム)

・制度の概要

ア 家族とともに在宅で最後を全うしたいと希望する患者について、かかりつけ医は患者の希望を受けて、あらかじめ病状を医師会に登録しておく。

→ 患者にグリーンカードを配付

イ 在宅で看取りを希望される患者の容態が急変したときには、まず、かかりつけ医に連絡する。万一連絡がとれない場合は、救急隊に電話をし、グリーンカードを持っていることを伝え、救急隊が当番の医師に連絡し、当該医師が駆けつけ、在宅患者の看取りを行う。

医師確保対策

(都道府県による医師派遣システム・
医学部卒業生の地元定着促進策)

医師不足問題についての基本的認識と対応の構図

基本的認識

医師数全体は将来的に均衡する見込み

しかし…

産科・小児科といった診療科による偏在がある

【産科】

- 医師数及び分娩実施施設数は、減少傾向
- 各病院に1人ずつ配置されるなど、薄く広い配置等による厳しい勤務環境
- 産科による訴訟リスクの高まりに対する懸念

【小児科】

- 医師数は増加しているが、病院への夜間・休日患者の集中
- ※産科・小児科以外の診療科においても、急性期の病院において医師が不足する地域が生じている

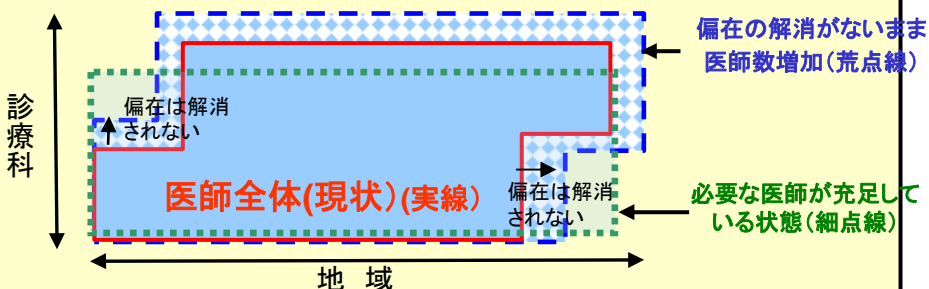
地域による偏在がある

- 全国的な地域間の偏在と、同じ都道府県内でも県庁所在地とそうでないところとの偏在

必要なことは…

仮に…

単純に医師総数を増やしても偏在の解消にはつながらない



対応

短期的な対応

【地域における偏在への対応】

- 都道府県を中心にした新しい医師派遣機能の構築

【共通の対応】

- 医師が集まる拠点病院づくりや、拠点病院と医療機関相互のネットワークの構築(特に産科・小児科)
- 外来における開業医と病院の役割分担(住民の理解と協力が必要)
- 女性医師バンクの活用等、女性医師が働きやすい環境づくり

【産科の対応】

- 訴訟の増加により、産科医療が萎縮しないようにするため、死因究明制度や産科医療補償制度の検討
- 医師との協働による助産師外来、院内助産所の活用

【小児科の対応】

- 小児救急病院における医師等の夜間休日配置の充実
- 初期小児科救急の当番制による開業医等の活用
- 小児救急電話相談事業の普及・充実



「医師確保等支援チーム」による都道府県への具体的な支援

中長期的な対応

- 医師不足が深刻な県を主な対象に、大学医学部における暫定的な定員増や、地元出身者のための地域枠を設定
- 医師と関係職種との役割分担の在り方の検討